

2022年12月21日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社 代表者名 代表取締役社長 明 田 篤 (コード番号:4441 東証プライム) 問い合わせ先 取締役 CFO 結 城 卓 也 (E-mail:ir@tobila.com)

第16期定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、2022 年 12 月 21 日開催の取締役会において、2023 年 1 月 26 日開催予定の当社第 16 期定時株主総会に、以下の 2 議案を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定時株主総会付議議案

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の件

2. 各議案の概要

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件

氏名 (よみがな)	現職	新任 / 再任
明田 篤 (あきた あつし)	代表取締役社長	再任
結城 卓也(ゆうき たくや)	取締役 最高財務責任者	再任
松原 治雄(まつばら はるお)	取締役 技術部長	再任
片岡 和也(かたおか かずや)	取締役 営業企画部長兼企画課長	再任

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬限度額は、2018年1月26日開催の第11期定時株主総会において、年額2億円以内とご承認いただいておりましたが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いするものです。

なお、第2号議案の詳細な内容につきましては、本日開示の「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

以上